

組合だより

第 8 5 号

5 月 2 5 日
2 0 0 5 年

発行所

岡山大学職員組合

〒 700-8530 岡山市津島中 2-1-1
電 話 086-252-1111 (代)
(内線) 7168
直通・F A X 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

附属学校教員の産前休暇 6週間から8週間に延長

かねてから附属学校の組合が要求してきた産前休暇の延長が実現しました。久々の嬉しいニュースです。独法化後、あまり意に沿わない「改革」が矢継ぎ早に進められ、職場の雰囲気も冴えない昨今、「参加と提案」をモットーとする私たちの運動の行く手を示唆する実例だといえます。



公立学校との間にさまざまな格差があるために、それだけでなくも多忙な附属への赴任を希望する先生がいなくなってしまう。そんな危機感から附属の組合は公立学校との格差是正に向けて何年も取り組んできました。公務員時代は全国横並びで全く改善が進みませんでした。法人化により各大学が独自の人事制度を採用することができるようになり、法人側の理解も得られ、この度就業規則の改正がなされました。

組合が大きな役割

画期的な成果が得られた背景には、法人化に伴う大学独自の制度設計が可能になったことに加え、附属の組合が職員の過半

数を組織し、職員の圧倒的多数の要求をバツクに長年にわたって粘り強く取り組んできたことが挙げられます。今、公務員の人事制度が大きく変えられようとしています。それに伴い国立大学法人においても大幅な変更が予想されます。そのとき、職員の声が法人に届くかどうかの力ギになるのが組合です。働きがいがあり、納得できる公正な人事制度を実現するために、岡山大学に働く多くの教職員が組合に参加されることを期待します。

座標軸

尼崎脱線事故のニュースは、今もあとを絶たない。思えば日本国有鉄道が、民営化されてJRになった瞬間、あの悲劇は約

束されていた。国鉄マンの権柄づくに嫌気がさしていた私たちは、JR職員の「笑顔」を歓迎した。しかし、ときおり笑顔の影にチラと見え隠れするこわばった素顔にある種の不安を感じていたのも事実である。それがとうとう現実のものとなった思い切った人減らしの陰に、安全対策がおざなりにされるといふ警告を、私たちは何度となく聞いた。しかし、そうした警告は、利潤第一主義のもとにあっさり無視され続けてきた。利潤第一主義と自己責任主義とは、表裏の関係である。自己の守備範囲は死守する。それはそれでいいことなのだが、それ以外には見向きもしないのが、自己責任主義である。自己は、事故を起こしたものの責任であり、それと別の部署にある自分には無関係だ、という思考。行動態度。ニュースを知った後にも行われた宴会やボーリング大会などが、そうした思考。行動態度を物語ってあまりある。友人の中学教師が、生徒たちの姿を見る思いがするといっていた。自己責任主義は、そこまで蔓延している。法人化後の大学にとって、この惨劇は、他人事ではない。私たちに突きつけられた痛烈な警告なのだと思う。(k)

5・3輝け日本国憲法！集会

に参加して

村上 賢治

参加者は約5000人あまり

第29回5・3憲法記念日岡山県民のつどい「輝け日本国憲法！集会」に参加しました。会場は岡山市古京町の三木記念ホール、参加者は約5000人あまりで、ほぼ満席でした。司会進行は、岡山大学教授中富公一先生と、岡山市労組副委員長の青木須賀子さんのご両人で、和やかな雰囲気を作ってくださいました。

最初に、主催者を代表して岡山大学教授山口和秀先生よりご挨拶がありました。次に、詩人の金光洋一郎氏より、「ガリ―船悪夢号」と題した、戦争へ突き進む今の日本を憂う重たい詩の朗読がありました。続いて、岡山合唱団より、「憲法9条」「海のように」「ふれあう時を信じて」の3曲の合唱がありました。

大爆笑のパントマイム

以上のオープニングセレモニーの後、松元ヒロさんのトーク&コントが始まりました。現代

の政治や社会の問題を鋭く風刺するトークに始まり、ベトナム戦争の帰還兵であるネルソン氏の心打つ話、白衣に着替え精神科医という設定で病める政治と現代社会を斬るコーナーと続き、締めくくりは大爆笑のパントマイムでした。今回初めて松元ヒロさんの芸を見たのですが、想像以上に素晴らしかったです。

ベトナム戦争―重い心の傷

特に、ベトナム戦争帰還兵の、戦場で多くの人を殺したことで負った重い心の傷と、そのことを勇気を出して人前で話せるようになるまでの話には、思わず涙ぐんでしまいました。最後のパントマイムでは、逆に、笑い過ぎて涙が出てしまいました。その後、「岡山県九条の会」の宇野稔牧師より、「九条の会」への協力をとの緊急提案がありました。休憩をはさみ、斎藤学氏の講演が始まりました。

心の深淵を見つけて

斎藤氏の講演は、「子どもの人権と家族の役割・社会の役割」という題だったのですが、予想に反し、憲法談義が始まり延々と続きました。始めのうちには、予想外の内容と無愛想な口調（失礼）に戸惑いました。しかし、心の深淵を見つけてきた精神科医ならではの話に、いつしか引き込まれてしまいました。氏の口から次々と「きつい話」が出され、私たちが出来ることなら見たくない考えたくないような悲惨な現実にも、目を背けず正確に知らなければならぬということを感じました。

憲法9条は贖罪

たとえば、多くの日本人は戦争の被害者という意識はあっても、アジアの二千万人の命を奪ったことは認識していないと話されました。それはアジアの人々の間でいつまでも語り継がれていくことであり、憲法9条はその贖罪の意味を持つものであると語られました。そして、憲法9条を本当に守るためには、たとえ他国から攻められても決して抵抗しないという強い覚悟が必要であると述べました。

以上のような話が約1時間続いた後、憲法条文に家族についての規定を入れる案があるとの切り出しで、ようやく家族問題に話が移りました。そこでは、次男の引きこもりと家庭内暴力に苦しむ一家族の苦闘が紹介されました。

家族というあり方に執着することで逆に子どもにストレスを与えてきた問題が投げかけられ、子どもが大人になればいいんだん家族を解散してもいいんじゃないですか、と締めくくられました。この話はずっと聞きなかつたのですが、すでにかなりの時間が経過しており、残念ながらここで終了しました。

加害者となりうる恐怖

最後に、元衆議院議員矢山有作氏の、「国民投票案、教育基本法を粉碎しよう！イラク派兵違憲訴訟にご協力を！」との力強い挨拶で閉会しました。全体を通して、憲法の改悪により、戦争の被害者となりうるだけでなく、加害者となつて人を殺すことになりうる恐ろしさについて考えさせられた集会でした。

SANIO春の学習会報告

名古屋大学の相談員

去る4月22日、岡山大学職員組合・法文経職員組合の後援、セクハラ・アカハラ・ネットワーキングオカダイ(SANIO)の主催により、「大学におけるセクシユアル・ハラスメント相談のあり方を考える」と題した学習会が開かれました。講師は、フェミニスト・カウンセラーで、名古屋大学セクシユアル・ハラスメント相談所の相談員を務めていらつしやる白石恵美子さんにお願ひしました。

年々増える相談件数

名古屋大学は現在、外部のカウンセラーを常時置いたセクハラ専用の相談所を設けています。7人の専門カウンセラーが交代で、毎日最低3人は詰めているそうです。この相談所の開設後、相談件数は年々増え、今は年間100件以上にのぼります。この中には、直接セクハラ被害にかかわらないものも含まれています。カウンセラーは相談を受けたケースをすべて報告し、そのうち、大学側のセ

クハラ防止対策委員会対応が必要と認められたものについて、調停、調査などが行われます。大学組織外の相談員

この制度に関して重要なのは、大学の組織の中に組み込まれていない相談員が対応することで、被害者が安心して相談できると、そして相談員の側も100%相談者の立場に立つて対応できることです。また、事件が一応の解決を見たあと、事後のカウンセリングを行うことによつて、被害者が通常の生活に戻る手助けをすることができます。

岡山大学では

岡山大学でも、セクハラ等防止委員会は昨年度からセクハラに加えてアカハラも扱うなど、積極的な対応をしてきました。しかし、教員や事務職員だけが相談員を務めている上、場合によつては、相談を受け付けた教員が調査にかかわる必要もあるなど、相談員にかかる物理的・精神的負担が大きいこと、また立场上、相談員が100%相談者(被害の申し立てをした人)

の側に立つことが難しいため、調査・処分決定のプロセスで相談者に十分なケアや説明がなされにくいといった問題も抱えています。

具体的な質問が続出

今回の学習会では、他県も含め、他大学の教員の方のほか、学内で相談員をされている教員も複数参加してください、相談員に指名されたものの実際の対応に苦慮している、こういうケースはどう対応したらいいか、など具体的な質問がたくさん出ました。

SANIOが岡山での開催を引き受けた、一昨年のキャンパス・セクハラ全国ネットワークの全国集会でも、セクハラ相談の外部委託や、調査・調停に弁護士の間与を依頼するべきかどうかといった新しい課題が確認されましたが、全国の国公立・私立大学ではかなりの数があります。これらを実施しているようです。岡山大学でも、より充実したセクハラ・アカハラ防止体制を整えていく上で、新しい取り組みが必要になっていると実感した学習会でした。

(文責・中谷文美)

さんばみち

靴を買おうと街へ出た。内見会の案内を片手にデパートへ向かった。昨夜の緑雨に洗われた街路樹のみどりが目眩しい。吹き抜ける風もみどりの風である。

カンガルー革の軽い靴を手に入れて私は幸せだった。人の群れが目にとまり、何気なく、私はそちらへ足を向けた。憲法改悪に反対する署名活動だった。

あの名誉教授が、興奮して、街頭派宣言をしたのも去年の今頃のことであった。今、パリの空の下、柳の新芽の間を飛び交うツバメでも眺めているのかと、ふと私は彼のことを思った。

街頭署名の画板の前に群れているのは、高校生である。日本は、今や、戦争をする国になるうとしているのですよ、という呼びかけに答えて、ぼくは、戦争はいやだと、ボールペンを手に取る。

新緑やヤングラ

9条署名する

千枝子

素直で健康な若(次ページへ)

入試手当が変更

「超勤手当」から「特殊勤務手当」へ

「サービス残業」は違法ーしかし 予算はない

公務員時代には「超過勤務手当」として支給されていた入試手当が、法人化後は「特殊勤務手当」に変更されました。従来は実際に入試で働いた時間とは関係なく、予算で決まった支給金額をそれぞれの教職員の時間単価で割って超勤時間としていました。法人化後は労働基準法が適用されるので、実際より短い超勤時間で手当を支給することは「サービス残業」として違法となります。しかし、実際通りの超勤手当を支給するだけの予算は到底ないので、入試手当を超勤として扱うことが可能になったという事情によるものです。大学(法人)側の説明では、入試は大学の本来業務であるから、通常勤務として扱うのが筋であるというものです。

振替休日で入試業務は通常業務に

しかし、休日に入試をする場合には、休日労働ですから超勤

手当を支払わなくてはならないこととなります。そこで、休日に行われる入試については、1ヶ月の変形労働制を導入し、振替休日を適用することによって休日労働ではないことにしました。こうすることによって、入試業務は基本的に通常勤務となるわけです。「振替休日を取ってください」と事務から言われて、実際には休みもしない日でも、指定の期間内で授業や会議のない日を探して申請するという面倒が生じたのはこのような事情によるものです。

通常業務化で手当は減額

入試が通常業務化したことによつて、個別試験などの試験監督の手当(従来は23000円程度)はなくなりまし。問題作成や採点などの手当は全体として減額され(作成委員長は増額)特殊勤務手当として新設されました。センター試験の監督だけはセンター試験が岡山大学以外の受験生も含んでおり通常業務と

異なる性格も有すること、入試センターから入試業務費用として相当金額の配賦があること、を考慮して1日8000円の特務手当(従来は16000円程度)が支給されることになりました。

個別の手当額の減額には抵抗

就業規則を検討する職員代表委員会は、超勤手当から特殊勤務手当に変更することについては了承したものの、個別の手当額の減額には抵抗しました。とりわけ、センター試験監督手当は減額が大きすぎることから、入試全体の収支についての情報公開を求めています。

支給基準を別に定めて毎年見直す

最終的には、就業規則に個別手当額を記載して固定化することとはせず、支給基準を別に定めて毎年見直すことを大学側も認めました。また、従来支給されてこなかった附属小中学校の入試問題作成も手当の対象とすることも前向きに検討することになりました。組合は代表委員会と連携し、全国の情勢を分析して今後の取り組みをしていく予定です。

(前ページから)ものたちのセンスも、私を幸せにした。

連休明けの大学に、学生たちが戻ってきた。みな一様に、元気で澁刺としている。私の授業に聞き入る彼らの瞳は生き生きと輝いている。中国の反日デモや尼崎脱線事故の話などに触れると、彼らの眼差しは、いつせいに、何事か語りたげに瞬く。一昔話題を呼んだ五月病は、教室では、全く目につかない。そんな学生たちは、日の射すキャンパスには姿を現さず、家の中に引きこもっているのだろうか。

5月病漢方薬が処方され

千枝子

(い)

編集後記

附属学園単組を中心とした組合の長年のとりくみにより、産前休暇の8週間への延長が認められました。このような明るいニュースを1面の記事にできたことは、組合だよりの編集に携わる者として最高の喜びです。

(む)